

4番 畠山和英です。令和4年第3回岩泉町議会定例会に当たり、直面する町政運営課題の一端について一般質問を行います。

1 森林整備の基本的な方向について

最初に、森林整備の基本的な方向について伺います。

(広大な民有林の整備)

岩泉町は、町内全域が山々に囲まれる森林の町です。町土の約93パーセント、9万1千ヘクタール余に及ぶ広大な森林面積を有しています。このうち民有林は林野のおよそ3分の2、6万1千ヘクタール、ほか国有林が3万ヘクタールとなっています。

町長は、この民有林の森林整備を長期的な視点に立って構想し、政策を考えて、町の活性化につなげていかなければなりません。町のほぼ全域を占める森林の整備と有効な活用を図ることが町の振興発展につながることであります。

そこで、まずは、町の森林・林業の現況、特徴をどのようにとらえ、今後の森林整備の基本的な方向をどのように進める考えか、町長の所見を伺います。

(広葉樹林帯とアカマツ樹林帯が柱)

本町の森林は、概観してみるとおり大部分が広葉樹で覆われています。民有林は、4万1千ヘクタールが広葉樹林。人工林率・面積は33パーセント・2万ヘクタールで、うちアカマツ林が1万1千ヘクタールとなっています。人工林の半分以上を占めるアカマツ林は、天然アカマツ林を合わせると2万ヘクタールを超えるアカマツ樹林帯が形成されています。岩泉の森林は、広葉樹林とアカマツ林が多いことが特徴でこの整備と有効な活用が柱となります。

(広葉樹林の整備と活用)

広葉樹の用途としては、主にチップ・パルプ材として活用され、地域の山・山林が経済活動の一翼として動いているのが現状です。以前、コロナ禍の影響などから、一時、チップ工場が減産、休業するなど木材の搬入が滞る事態が起きています。広葉樹林が安定的に、継続して販売先が広く確保され、山が動くことが大事であります。

先に委託調査した木質バイオマス活用の事業化などを含め、広大で多様な広葉樹林資源の利活用対策をどのように進めていく考えか中長期的な観点を踏まえて伺います。

(アカマツ樹林の整備と活用)

アカマツ樹林の活用としては、これまで長伐期施業化による育林を図るとともに、その樹下を活用したマツタケ増産策に取り組んできました。ふるさと創生事業を機に始まった振興策により、「いわいずみまつたけ」ブランドが確立し、マツタケの産地化が形成されています。

マツタケの生産振興の継続かつ新たな取り組みなどを含めて、アカマツ樹林帯の整備、活用に今後どのように取り組んでいく考えか伺います。

次に、持続可能な森林整備・林業振興の展開について伺います。

(森林経営管理制度の推進)

本町では、大規模な森林所有者がいる一方で、10ヘクタール以下の森林所有林家が全体の約6割、800戸を占めるなど大部分は小規模な林家となっています。国では、小規模林家などの森林整備を促すため「森林経営管理制度」を制定し、令和元年度から取り組んでいます。

この制度は、本町にとっては画期的な仕組みであり、制

度の趣旨が図られ、林業の成長産業化を支えていくものになるようにつとめることが求められます。

現在、意向調査に取り組まれていることと思いますが、これまでの調査結果の状況と今後の調査予定を伺います。経営管理を委託しようとする森林所有者の仕分け、森林を経営管理する林業経営者の育成は、今後どのように進めるのか、この取組内容とスケジュールを伺います。

(森林環境譲与税の計画的かつ効果的な活用)

今、述べました森林経営管理制度にあわせて、森林の整備等に必要な財源を広く等しく負担を分担し森林を支える仕組みとして森林環境税・同譲与税の制度が創設され、令和元年度から森林環境譲与税の譲与がされています。

この使途は、これまで申し述べてきた森林の整備活用、林業の振興、町有林経営、森林経営管理制度への取り組みなど町の森林整備、林業振興を推進するためのものです。森林環境譲与税の実行計画、ロードマップを策定し、見える化して展開することが肝要であります。どのように進める考えか伺います。

(林業担い手の養成確保と林業経営体の育成強化)

特にも、森林づくり、森林経営、林業振興などを図っていくためには、林業担い手の養成確保、林業経営体の育成強化、森林組合の運営強化など森林・林業を担うマンパワーの育成確保は不可欠な要素であります。どのように取り組む考えか伺います。

2 適切な町有林の経営管理について

次に、適切な町有林の経営管理について3点伺います。

(主伐期を迎える町有林)

町では、約4千ヘクタールに及ぶ所有林を有し、本年度は今後5箇年を期間とする町有林経営計画を策定する年度と伺っています。直営林の人工林率・面積は、40パーセント・1,500ヘクタール、樹種の割合はアカマツが6割、カラマツが3割などとなっています。

林内の人工林は、10、11、12 齢級の割合がそれぞれ2割近くを占めるに至って、徐々に主伐期を迎えています。収入を確保する観点からも販売を考えた施業をする段階にきています。

そこで最初に、今後の立木販売計画はどのようにする考えか。併せて、長伐期施業林などの搬出間伐面積、間伐の売払いはどのようにする計画か伺います。

また、広葉樹林は、11 齢級以上の林分が全面積 2 千ヘクタールの 8 割を超える状況と伺いました。そうしますと、大部分が樹齢 55 年以上の森林となります。売払いが出来ない客観的な理由があれば別ですが、販売を考慮した施業を進めてはどうでしょうか。今後の活用計画、販売計画を伺います。

(町有林の多目的利活用の推進)

2 点目は、公有林として町有林の多面的利活用の推進であります。これまで森林整備・保全活動の場として「企業の森」事業に 3 社が参加しています。植樹祭・育樹祭の開催、昭島市との「友情の森」設定と活用、森林整備ボランティアの結成など森林のフィールドを提供した交流活動が取り組まれています。さらに、これらの積極的、継続的な活動を行うべきでありますし、新たな事業実施や展開を図るべきであります。どのように取り組む考えか伺います。

(町有林の適正な活用と管理)

3 点目は、所有森林の適正な活用と管理であります。山

の境界、立木の監視など林野の巡視、管理はどのように行われているか伺います。

また、まつたけ発生展示林や試験林は継続した整備を図るとともに、有効な活用を図りたいところです。マツタケ等きのこ・山菜など林産物の採取、林野の開放への対応などはどのように行っているか伺います。

3 生活に身近な道路の整備について

次に、生活に身近な道路の整備について伺います。

(未だに残る未整備道路)

平成 28 年の台風禍により壊れた道路、橋梁等の公共施設は復旧整備が図られ、きれいになりました。集落によっては、家の前にそれぞれ橋梁が架けられ、二つ、三つ、四つと並んで整備が図られています。

他方で、台風災害以前から日常使用している道路で不便を解消すべく、町道、生活道として町に整備を切望しても図られることなく、未だに通行に支障をきたし困っているところが散見されます。

(日常生活に身近な道路の整備)

具体的に場所を挙げますと、1箇所目は、大川地区・宇津野地内の道路です。ここの道路は急峻で強雨のたびに路面が流されデイサービス等介護福祉車両などの通行に支障をきたしています。

2箇所目は、袈綿地区・関屋地内、寺院の西側方面の道路です。ここは道路沿いに住家があるところですが、幅員が狭く救急車も通れない道路で住民は不便で不安を抱いています。また、袈綿地区・浦場地内の道路は、台風災害で通路が無くなり、道路の確保・整備が望まれています。

3箇所目は、有芸地区の平内林道です。ここは路線が急なことから、冬季間、殊に積雪時の通行に困難をきたしています。一部路面を下げるなどの補修を施してほしい箇所となっています。

4箇所目は、町内中心部の川崎惣畑地内の道路開設です。町では懸案であったこの道路整備に向け調査を進めていますが、調査の取組状況と整備の見通しを伺います。

これらの他にも通行に困っている道路整備を講じなければならぬ箇所があると思われます。これまで整備が図ら

れないできた理由は定かではありませんが、早急に整備を講じていただきたく今回あえて採り上げたところです。

中居町長の町政運営の基本姿勢“一丁目一番地”は「町民に寄り添った町政の推進」であります。是非とも、町民の日常生活で困っている道路の整備に手を差し伸べていただきたい。町民に寄り添った町政運営をしていただきたいと思えます。どうか地域の事情を賢察いただき、これらの道路の整備に向けた町長の前向きな答弁をお願いします。

以上で、この場からの一般質問を終わります。

4番 畠山 和英 議員の御質問にお答えします。

初めに、本町の森林、林業の現況・特徴ではありますが、議員御案内のとおり、本町は森林資源を豊富に有しており、その利活用は重要な町政課題の一つであると認識しております。

長らく、林業・木材産業は低迷が続いておりましたが、近年は、針葉樹の木材価格が上昇傾向にあることから、針葉樹の素材生産が盛んに行われている状況にあります。

現在の民有林は、戦後造林した針葉樹が主伐期に入ってきており、事業体においては、高性能林業機械を導入し、生産コストを下げながら、造材している状況にあります。作業従事者の高齢化や、新規就業者の減少が課題となっており、就業者を確保するための取組が重要であると考えております。

また、森林所有者の傾向として、森林に対する投資意欲が薄れてきており、再造林が進んでいないことが、林業の持続化や、主伐後の再造林の大きな課題であると捉えております。

このような状況を踏まえ、基本的には次の三つの方

針に重点を置いているところであり、課題解決の取組等については、森林環境譲与税を活用した「森林・林業・木材産業に関する事業実施計画」の策定作業を現在進めているところであります。

まず一つ目の方針であります、林業事業体の経営力の向上と人材育成の推進についてであります。広大な森林面積を有する本町の森林整備・資源の有効化を進めるに当たっては、現場を担う林業事業体及び現場作業員の確保が必要不可欠でありますことから、林業事業体の生産性の向上や、人材の確保などを進めてまいります。

二つ目は、針葉樹を主伐した後の再造林の推進であります。戦後に造林した針葉樹が伐期を迎え、素材生産が盛んに行われておりますが、針葉樹林における公益的機能の保持に必要な、再造林を推進してまいります。

三つ目は、木材加工産業の活性化と地域内経済循環の推進であります。

木材加工業者も、作業員の高齢化や設備の老朽化等の課題が山積しておりますが、町内で産出された木材

を町内で加工することにより、地域内の経済循環につながるものと認識しておりますことから、木材加工産業の活性化を推進してまいりたいと考えております。

次に、広葉樹資源の利活用対策についてですが、御承知のとおり、広葉樹はチップ原料として活用されることで経済効果が生まれている状況にあり、町といたしましては、現状のチップ・パルプ材としての活用を主軸に、広葉樹の素材生産が落ち込まないように対策を講じる必要があるものと考えております。

なお、木質バイオマス活用の事業化につきましては、採算面の課題もありますことから、今後の研究課題とし、現在、廃ホダを熱源として活用する設備導入について、検討しているところであります。

また、国の制度であります、適正管理が行われる森林にクレジットを付与する「J-クレジット制度」の導入を研究しながら、二酸化炭素の排出削減や、森林資源を無駄なく利活用する取組を進めてまいりたいと考えております。

次に、アカマツ樹林帯の整備・活用についてですが、アカマツは、過去の雪害により被害を受け、

広葉樹との混交林化が進み、素材生産としての期待がそれほど高くない状況にあります。

現状では、松茸やアマタケなど、きのこの発生環境となっており、生産者をはじめ専門機関からの情報や意見を収集し、林産物の生産の場として、アカマツ林の整備・活用を研究してまいります。

次に、森林経営管理制度につきましては、森林所有者の意向調査を令和元年度に大川地区、令和2年度から3年度に小本地区で実施したところであり、大川地区については、森林組合と連携し、集約化した森林経営計画1件の策定につながったところでもあります。

現在取りまとめ、分析している小本地区の調査結果を含めながら、引き続き、集約化等を進めてまいりたいと考えております。

なお、今年度の意向調査につきましては、有芸、猿沢、鼠入地区を行う予定であります。

森林所有者の仕分け、林業事業体の育成につきましては、現在進めている、森林環境譲与税を活用した「森林・林業・木材産業振興に関する事業実施計画」の策定に向けた取組の中で検討してまいります。

森林環境税の実行計画、ロードマップの策定につきましては、今後、計画案を作成した段階で、林政審議会や町議会に対しまして、御協議を申し上げたいと考えております。

林業担い手の養成確保と、林業経営体の育成強化につきましては、高校生の体験会の開催や、地域おこし協力隊の募集に取り組んでおり、本年度においては、林業アカデミーへの入校が3名となっております。

また、地域おこし協力隊の林業部門は、問い合わせも比較的多いことから、これの継続と、林業経営体の経営強化策に取り組みながら、人材の確保に努めてまいります。

なお、森林組合の事業強化につきましては、関係機関と定期的な協議を実施しており、今後も積極的に情報交換をしてまいります。

次に、適切な町有林の経営管理についてであります。議員御指摘のとおり、町有林の人工林については、主伐期を迎えているものもあり、町としても主伐を進めていく必要があるものと認識しております。

これまで、台風第10号災害の復旧事業により、立木の売払いを中断しておりましたが、復旧事業も目途が立ったことから、今後は、台風災害による作業道の損壊状況や、主伐後の再造林に係る補助事業の導入も検討しながら、計画的に施業を実施し、この中で、搬出間伐面積の調査や、間伐材の売払いについて取り組んでまいりたいと考えております。

なお、広葉樹につきましては、森林整備事業補助金を活用しながら更新伐を実施しており、今年度においても、鼠入甲地事業区において施業中であります。

広葉樹の更新伐については、現状、補助金を活用しても採算性の確保が難しいという厳しい状況にありますが、町内業者からの引き合いもありますことから、FSC認証材の供給など、引き続き、伐採に適した施業箇所を選定を進めてまいります。

町有林の多目的利活用の推進につきましては、議員御案内のとおり、「企業の森」や「友情の森」を設定し、森林を活用した交流人口の拡大に取り組んでまいりましたが、現在は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、オンライン形式で、企業の新入社員の研修や、

昭島市の児童と本町の児童との交流等を実施しております。

今後は、感染状況を見極めながら、これまでの交流を再開させるとともに、観光関係における活用や、FSC認証林を中心とした、環境教育等への町有林の活用を検討してまいります。

町有林の管理につきましては、岩泉町森林組合に業務を委託し、定期的な巡視やプロット調査、測量作業等を実施しております。

町有林への入山・林産物の採取・林野開放につきましては、入山申し込みがあった場合、原則として町民を対象に入山を許可し、山菜やきのこ等の林産物の採取についても、自家の消費用として採取する場合に限り、許可しているところであります。

また、畑わさびのほ場や、野生動物の生息調査等への貸付けも行っており、いずれも、町有林管理規則に基づき、適切に対応しているものであります。

なお、「松橋町有林」でのまつたけ採取につきましては、まつたけ生産組合の加入者に対し、入山及びまつたけの採取を認めているところであります。

次に、生活に身近な道路整備についてであります。具体的案件を採り上げて御質問をいただいておりますので、その対応状況等を含めて御答弁申し上げます。

まず、1点目の大川地区宇津野地内の道路についてであります。この道路は国道340号に通じる生活道路であり、御案内のとおり、特にも入り口側が急峻な道路と認識しております。

過日の大雨により、路面洗堀の被害があった際にも、地域住民と共同で路面補修を行ったところであります。本道路の改修等につきましては、町の生活道整備補助事業の対象となりますことから、事業の活用を提案しながら、生活環境の向上を図ってまいります。

次に、2点目の褒綿地区関屋地内の道路につきましては、宅地に接した幅員が狭い道路と認識しております。

この道路整備につきましては、地域の方から、生活道整備補助事業の活用に対する御相談があり、事業の内容等を御説明したところではありましたが、現在、申請に至っていない状況でございます。

このことから、今後におきましても、地域への必要な情報を提供し、丁寧な説明を継続してまいります。

また、同地区浦場地内の道路につきましては、田中橋上流側の町道日影線から、既存道路に接道しており、この道路整備を希望する場合、条件を整えば生活道整備補助事業の対象となりますことから、本事業の活用を提案してまいりたいと考えております。

なお、現在、国道340号袈綿バイパス側から住宅付近までは、私道によって、車両通行が可能な状況になっていると伺っておりますことから、当面の日常生活に支障はないものと認識しております。

次に、3点目の有芸地区平内林道につきましては、急峻な道路であること、また一部路面の掘り下げ要望があることは認識しております。

本道路の改良を進める場合、隣接地権者の協力や、補助事業の導入等の財源確保も必要になりますことから、情報収集等を行いながら、当面は、除雪等、日常生活に支障を来さない対策を講じてまいります。

次に、4点目の岩泉地区川崎惣畑地内の道路開設に向けた調査の取組状況と見通しについてであります。

現在、工事用道路として使用されている川崎地区の地権者へ道路整備に関する意向調査を行っているところであります。

調査に御協力いただいた大半の方から、道路整備の必要性と用地協力への意向を確認したところであり、引き続き、残る地権者への調査等を行ってまいりたいと考えております。

今後、全地権者の意向等を踏まえ、丁寧に説明を行い、道路整備の方向性について、引き続き検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上で答弁を終わります。